令和６年２月２日
沖　縄　労　働　局

委託事業受託者による個人情報漏えい事案について

沖縄労働局（局長　西川　昌登）は、委託事業受託者である株式会社東京リーガルマインドにおいて発生した個人情報漏えい事案について、以下のとおり当該事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

１　概　要

令和５年 12 月５日（火）、沖縄労働局が株式会社東京リーガルマインド（以下「本社」という。）に委託する「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援」（以下「委託事業」という。）を実施する株式会社東京リーガルマインド那覇支社（以下「受託者」という。）において、委託事業の合同企業説明会（以下「説明会」という。）に参加した 36 名あてに、別の説明会の案内をメールする際に、ＢＣＣ欄を使用せず、ＴＯ欄を使用したため、36 件のメールアドレスが漏えいしたもの。

２　事案経過

（１）12 月５日（火）午後、受託者が別の説明会を案内するため、説明会に参加者した 36 名に対し、ＴＯ欄にメールアドレスを入力して一斉送信した。
（２）12 月６日（水）午前、当該メールを受信した者から、那覇公共職業安定所への来所にて「自分のスマートフォンにメールがあったが、ハローワークからのものか」との問い合わせがあり、受信メールを確認したところ、ＴＯ欄に複数のメールアドレスが記載されており、情報漏えいが判明した。
（３）同日、職業安定課委託事業担当者が受託者あて、漏えいした 36 名に対して経緯説明、謝罪及びメールの削除依頼を行うよう指示した。
（４）12 月７日（木）から 25 日（月）までに、受託者は漏えいした 36 名に対して連絡をとり、経緯説明、謝罪及びメールの削除依頼を行い、了解を得た。

３　発生原因

（１）受託者がメールを送信する際、ＢＣＣ欄を使用すべきところ、錯誤によりＴＯ欄を使用したこと。
（２）受託者がメール送信前のダブルチェックを怠ったこと。

４　再発防止対策

（１）受託者における取組
①　12 月７日（木）から 13 日（水）の間、受託者は那覇支社社員全員に対し、社内において実施している「個人情報保護運用研修」及び「コンプライアンス研修」を再受講させるとともに、社内で推奨している「個人情報映像学習」を併せて受講させた。
②　12 月７日（木）、基本動作の徹底のため２週間毎に実施していた個人情報保護運用チェック表による自己点検を、事業年度終了まで、営業日に毎日実施することとした。
③　同日、受託者は那覇支社社員全員に対し、社内個人情報保護規程を説明の上、メール送信前のダブルチェックの徹底を指示した。また、個人

情報保護運用チェックを実施し、本社へ報告した。なお、本社においてチェックシートの報告内容に問題が確認された場合は、当該社員に対してのヒアリング及び指導・注意を行うこととしている。

（２）沖縄労働局における取組

① 12 月８日（金)、地方職業安定監察官から職業安定部各課長あて、本事業以外で委託している事業の受託事業者における個人情報管理体制及び各作業における基本動作の実施手順を点検し、必要な指導等及び注意喚起を行うよう指示した。

② 12 月 14 日（木)、職業安定課職業指導官及び同課委託事業担当者が受託者の事務所を訪問し、個人情報管理体制及び手順書に基づく基本動作について点検し、基本動作を徹底するよう指導を行った。

なお、本事案発生以前のメール送信について記録を確認したところ、適切に対応されていることを確認した。

【担当】
沖縄労働局職業安定部安定課
職業安定課長　　真壁　朝文
職業安定課長補佐　　上里　貴之
（代表電話）０９８(８６８)１６５５